# 平成30年度鶏卵の試買調査の結果について

#### 1 調査の目的

当協議会は、生食用として一般消費者に販売される国産設付き鶏卵の表示の適正化を図るため、 平成21年に公正取引委員会の承認を得て設立されました。

当協議会では毎年、公正マークの付された商品の中から市販品買い入れ調査を行い、表示の確認を行っています。また、公正マーク以外の商品についても試買を行い、その表示が公正取引規約や食品表示法に適合しているかどうかの確認を行い、不適当と判断されるものを是正するよう働きかける活動を行っています。

## 2 調査の実施

#### (1)調查対象鶏卵

全国地域婦人団体連絡協議会のご協力を頂き、無作為に量販店等で購入した42商品。 これらの商品の事業者数は31で、うち鶏卵公正取引協議会の会員数は16であり、3商品が公正マーク品であった。

42商品のうち栄養強化卵等は18商品、その他の普通卵は24商品であった。

購入地域は、北海道・東北地域 8 商品、関東甲信地域 1 4 商品、中部・近畿地域 6 商品、中四 国地域 9 商品、九州・沖縄地域 5 商品であった。

#### (2)調査期間

鶏卵の購入日は平成31年1月28日~31日

#### (3)調査項目及び方法

#### 1重量及び品質

重量、ハウユニットについては、EGGマルチテスタにより測定を行った。

#### ②ラベルの表示内容

- 1)公正競争規約及び施行規則に基づいた必要表示事項、特定事項の表示内容
- 2) 食品表示法および食品表示基準に基づいたラベルの表示内容

## ③栄養強化卵等の成分分析

一般財団法人日本食品分析センターにて分析記録を行った。分析記録の項目は、次表のとおり。

試験項目	件数
ビタミンA	0
ビタミンD	2
ビタミンE	14
葉酸	1
ビタミンB12	0
α - リノレン酸	1
DHA	0
3ウ素	1
合計 5栄養素	19

## 3 調査結果の概要

## (1) 賞味期限

42商品すべてに賞味期限は表示されていた。購入日(1月28日~31日)時点の賞味期限の残日数は、4~21日に分布し、平均は11.1日であった。



# (2) 重量

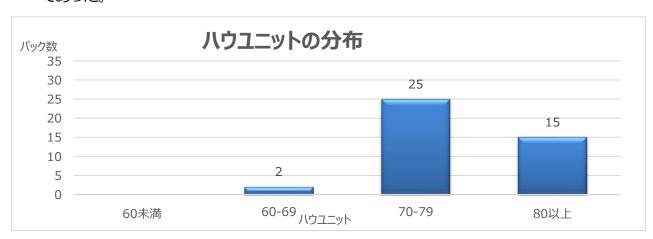
重量については、42商品すべて確認したところ、最軽量が56.3g、最重量が72.3gで平均値は63.2gであった。

また、重量区分(SS~LL)と重量範囲(Og~Og)を併記してあったのは26商品、重量

範囲のみを記載してあったのは13商品、記載がなかったには3商品であった。 (計量法では、生鮮食品としての鶏卵の内容量表示を求めていないので、非表示可) このうち、重量区分、重量範囲を記載してある商品の重量はいずれも範囲内で、問題はなかった。

## (3) ハウユニット

鶏卵のハウユニットの測定は、42商品について実施した。 ハウユニットは平均78.8(67.4~88.5)で、80以上が15商品、70未満は2商品であった。



# (4) ラベル表示の適正調査結果

当協議会会員証紙審査委員会において、本調査について審議を行った結果の概要は次の通り。

不適切と考えられる表示内容	件数	規約該当条項
(1)必要表示事項		
・事業者名、住所等が不記載	0 (1)	規則第3条第7·8項 食品表示基準
(2)特定事項の表示基準		
•「栄養成分表示」の文言が不記載	2 (0)	食品表示基準
<ul><li>栄養成分の表示順序が違う</li></ul>	1 (0)	食品表示基準
・日本食品標準栄養分析表の年度が違う	3 (0)	食品表示基準
合 計	6 (1)	

(注1)件数の()内は非会員事業者数である。

- ◆不適切ではないかとの疑いがあったため、確認を行い、適切であると確認された事例
- ① 「サルモネラ、鶏インフルエンザ検査済み」標記⇒飼養 4000 羽中 10~20 羽に対し、サルモネラは 4 カ月に 1 回、鶏インフルエンザは 毎月検査を行い、データを保管していた。
- ② 「遺伝子組み換えしない、収穫後無農薬飼料を使用」標記 ⇒飼料購入先に対し、遺伝子組み換えでないこと及び収穫後無農薬であることの証明書を毎年1度は入手していた。
- ③ 「特許取得」標記⇒卵の生産に係る特許を取得していた。
- ④ 「栄養成分表示は推定です」標記

  ⇒食品表示基準に基づく「合理的な推定による表示」であり、表示については、保健所及び
  消費者庁に相談済みであった。

## 4 調査結果の措置について

調査の結果、表示内容等が不適切ではないかと確認された事業者に対して会員、非会員を問わず、鶏卵公正取引協議会事務局から文書等で改善のための照会や提案等を行い、ほとんどの事業者より、表示の裏付けの回答や今後の表示改善の計画・方向性等の報告を受けました。また、会員以外の事業者で明らかに不適切であると判断されたものについての今後の対応は、10月23日に開催された当協議会の理事会で協議いたしました。

以上